

北部地区まちづくりニュース



第21号

発行：八潮市都市デザイン部都市計画課

国土交通省に要望書を提出しました！

本市では、東日本高速道路株式会社が整備を進める（仮称）外環八潮パーキングエリアに接続型の（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備に向けて関係機関との協議調整を進めているところですが、令和2年11月12日に、国土交通省関東地方整備局へ「（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備促進に関する要望書」を提出しました。

また、12月には、国土交通省へ、郵送にて要望書を提出しました。本来であれば対面での要望活動を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から郵送での要望活動となりました。

今回の要望事項は、以下のとおりです。

1. （仮称）外環八潮スマートインターチェンジについて、国の準備段階調査箇所※として選定すること。
 2. 社会資本の適切な整備及び維持のために、公共事業予算の総額を確保すること。
- ※準備段階調査箇所とは … 国がスマートインターチェンジの必要性が確認できる箇所を選定し、直接必要な調査を行うことです。

今年度も、引き続き要望活動を行うとともに、（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備に向け、関係機関との協議調整を進めてまいります。



○国土交通省関東地方整備局での要望活動
左から
八潮市議会議員
八潮市長
国土交通省関東地方整備局道路部長



○提出した要望書



○要望活動の様子

■ 北部地区のまちづくりに関する勉強会について

平成28年7月に決定した「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」に位置付けられている地元マネジメント組織の設立に向け、令和2年1月30日に第1回北部地区のまちづくりに関する勉強会を開催し、令和2年度も引き続き勉強会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から勉強会の開催を令和3年度に延期いたしました。

今年度は、地元マネジメント組織の設立に向けた準備を進めるため、感染防止対策を講じたうえで、勉強会の開催を予定しております。

なお、今後の勉強会には、八潮市商工会関係者の方々にもご参加いただき、地元住民の皆様と共に、北部地区のまちづくりについて検討を進めていきたいと考えております。

現在、勉強会で予定している主な内容は以下のとおりです。

- ・北部地区のまちづくりの概要
- ・市街化調整区域でのまちづくりの事例
- ・地元マネジメント組織の役割や取組内容
- ・今後のまちづくりの進め方等



【 勉強会への参加について 】

今後開催予定の勉強会に興味がある、又は参加をご希望される方がいらっしゃいましたら、都市計画課北部担当（連絡先は下記に記載）までご連絡ください。

■ 令和3年度 北部地区のまちづくりに関する主な業務予定について

北部地区のまちづくりに関して、令和3年度に予定している主な業務についてお知らせいたします。※予定には変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

- （仮称）外環八潮スマートICの整備に関する業務
 - ・スマートICの整備のための国等への要望活動
 - ・スマートICの整備に向けた関係機関との協議・調整
 - ・スマートIC本線及び周辺道路等の形状検討
- （仮称）入谷東西線の整備に関する業務
 - ・（仮称）入谷東西線の整備に向けた関係機関との協議・調整
- その他北部地区のまちづくりに関する業務
 - ・北部地区のまちづくりに関する勉強会の開催
 - ・地元マネジメント組織の設立準備会の立ち上げに向けた準備



<問合せ先>

八潮市都市計画課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL：048-996-2111（内線272）

Email：toshikeikaku@city.yashio.lg.jp



北部地区まちづくりニュース



第22号

©八潮市

発行：八潮市都市デザイン部都市計画課

がいかんやしお (仮称)外環八潮スマートインターチェンジの新規事業化が決定！

本市では、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの整備に向けて関係機関との協議・調整を進めてきました。

このたび、令和4年8月25日に開催した地区協議会において策定した、実施計画書を国土交通大臣、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社へ、併せて国土交通大臣へ連結許可申請書を令和4年9月2日に提出し、

令和4年9月30日、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの新規事業化が決定されました。

また、新規事業化の発表を受け、令和4年10月20日に国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所長より八潮市長へ「(仮称)外環八潮スマートインターチェンジ連結許可書」を伝達いただきました。



左から
八潮市長、国土交通省北首都国道事務所長



左から
東日本高速道路株式会社さいたま工事事務所長、
八潮市長、国土交通省北首都国道事務所長

【新規事業化の決定に関する市長コメント】

本日、国土交通省より(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの新規事業化が決定されました。

このたびの新規事業化の決定を大変嬉しく思うとともに、これまで多大なるご尽力を頂きました国土交通省、埼玉県、東日本高速道路株式会社をはじめ関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

本スマートインターチェンジの整備により、周辺地域の交通利便性の向上や地域産業の活性化など様々な整備効果が期待され、本市を含め県東南部の更なる発展に寄与する大変重要な施設であると考えております。

引き続き、地元の皆様方や関係機関のお力添えを頂きながら、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの早期開通を目指し、事業を進めるとともに、「住みやすさナンバー1のまち八潮」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

■（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ及び周辺道の都市計画決定手続きについて

（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの新規事業化の決定を受け、その周辺道路を含め、都市計画決定に向けた手続きを行います。

今後、令和5年2月頃を目途に住民の皆様に向け説明会を開催する予定です。

日程等の詳細が決定しましたら改めてご案内いたします。



【都市計画決定後（イメージ）】



©八潮市

都市計画決定には
以下のような効果
があります！

- ・整備に必要な区域を明確化できる
- ・説明会等の開催により、土地所有者及び住民と意見交換を行うことで合意形成を図ることができる
- ・事業を計画的に進めることができる

対象道路

- ①（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ
- ②（仮称）入谷東西線
- ③（仮称）外環八潮スマートICアクセス線

■北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画に関するアンケート調査について

本市では、「生活環境や教育環境に配慮した緑豊かな産業拠点づくり」を目標として、北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画に基づいた、個別開発の手法を用いたまちづくりの検討をしています。

このたび、北部拠点まちづくり推進地区内の土地所有者の皆様を対象にまちづくり計画に対する意向調査を下記のとおり予定しておりますので、ご協力お願いいたします。

【調査概要】

対象者：北部拠点まちづくり推進地区内の土地所有者の方
（対象者の方へは、別途調査票を送付いたします。）

調査内容：北部拠点まちづくり計画についての意向

依頼時期：令和4年12月上旬（予定）

回収期限：令和4年12月下旬（予定）



©八潮市

ご質問等がございましたら、八潮市都市計画課北部担当までお願いいたします。



©八潮市

＜問合せ先＞

八潮市都市計画課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL：048-996-2111（内線272）

Email：toshikeikaku@city.yashio.lg.jp



北部地区まちづくりニュース



第23号

©八潮市

発行：八潮市都市整備部都市計画課

地元マネジメント組織の設立に向け、 第2回 北部地区のまちづくりに関する勉強会を開催しました

■第2回 北部地区のまちづくりに関する勉強会について

令和5年2月28日（火）、八潮市立コミュニティセンターにおいて「第2回北部地区のまちづくりに関する勉強会」を次のとおり開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、約3年間、勉強会を開催することができませんでしたが、ご出席いただきました皆様におかれましては、大変お忙しいところご参加いただきありがとうございました。

まちづくり勉強会は、平成28年7月に策定した「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」に位置付けられている地元マネジメント組織の設立に向け、住民の皆様とまちづくりの考え方などを共有していくことを目的としています。

今後も地元の皆様との協働によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

【勉強会の概要】

- ・場 所：八潮市立コミュニティセンター
- ・日 時：令和5年2月28日（火）
18：00～18：55
- ・参加者：16名
- ・対象者：地元町会の方（入谷、高木、和耕）
商工会青年部



【勉強会の様子】

○勉強会の主な内容

- ①概要説明
「北部地区のまちづくりについて」
- ②質疑応答

○説明の要点

- ・今後の北部地区のまちづくりについて
- ・地元マネジメント組織の必要性について

○参加者からの主な意見

- ・倉庫、流通業務施設等はまちづくりには適さない。
- ・地下鉄8号線の延伸と駅を中心とした街にしてほしい。
- ・商業施設があると良い。

■(仮称)外環八潮パーキングエリア下部工工事の工事説明会について

(仮称)外環八潮パーキングエリアの施工者である東日本高速道路(株)が、地元町会や隣接する草加市の関係町会の方を対象に八潮市、草加市において工事説明会を開催しました。

【開催結果】

	会 場	日 時	出席者数
草加市	草加市立川柳文化センター	4月18日(火) 19:00~19:50	30人
八潮市	八潮市立コミュニティセンター	4月20日(木) 19:00~20:00	17人

〈主な説明事項〉

- ・事業の概要説明
- ・下部工工事の工事説明
- ・迂回道路計画
- ・工事の施行により生ずる損害等について
- ・質疑応答

〈主な質疑要旨〉

- ・工事車両の出入りについて
⇒工事車両は東埼玉道路及び国道 298 号からのみの出入りとする。
- ・地元への説明について
⇒工事ごとに地元へ向けた説明会を開催する予定。

■草加都市計画道路の変更に関する説明会について

(仮称)外環八潮スマートインターチェンジ及び関連路線を都市計画に位置付けるため、草加都市計画道路の変更に関する説明会を下記の日程で開催します。

①日時：令和5年5月25日(木) 18:00から

場所：八潮市立コミュニティセンター ホール

②日時：令和5年5月27日(土) 10:00から

場所：八潮メセナ 第1・第2会議室

※事前申し込みは不要です。

ご質問等がございましたら、八潮市都市整備部都市計画課北部担当までお願いいたします。



©八潮市

〈問合せ先〉

八潮市都市整備部都市計画課北部担当
〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
TEL: 048-996-2111 (内線 272)
Email: toshikeikaku@city.yashio.lg.jp



北部地区まちづくりニュース



©八潮市

北部地区のまちづくりについて検討する 北部拠点まちづくり推進協議会が設立しました。

【設立経緯】

北部地区のまちづくりに関しては、「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」という。）」において「生活環境と教育環境に配慮した緑豊かな産業拠点づくり」をまちづくりの目標に掲げ、北部地区のまちづくりに関する勉強会を地元の皆様と行ってまいりました。

また、パーキングエリアについては今年5月から東日本高速道路㈱が（仮称）八潮パーキングエリア事業におけるパーキングエリア盛土部分の軟弱地盤対策工を行う工事に着手するなど、本地区のまちづくりが着実に進められています。

これを受け、本年7月25日にまちづくり計画において示されている北部拠点の形成に向けてまちづくりをマネジメントする新たな組織として、関係町会（入谷町会、高木町会、和耕町会）、行政経験者、八潮市商工会、農業従事者、学校関係者及びまちづくりを推進する方々で構成する「北部拠点まちづくり推進協議会」が設立しました。

今後は、北部地区における開発事業の適切な立地誘導に向け、立地施設に関する調整等を行政と協力して行うとともに、本市が検討を進める（仮称）道の駅に関して意見交換を行うなど、まちづくりに関する情報共有を図ります。

【概要】

◆組織の名称：北部拠点まちづくり推進協議会

◆委員の構成

・北部地区に関する町会から推薦を受けた者	3名
・行政経験者	1名
・商工会関係者	3名
・市内農業従事者	2名
・北部地区に関する学校関係者	1名
・その他まちづくりを推進する者	2名

計12名



©八潮市

◆第1回会議での意見交換（北部地区に望まれる施設）における委員からの主な意見

- ・まちづくりと道路整備は同時期に行わないとまちづくりは進まない。
- ・渋滞対策が重要課題である。
- ・コンビニエンスストア等の日用品や食料品を取り扱う施設の設置を望んでいる。
- ・住みよい街を検討していくためにも、平方東京線東側地区も取り入れたまちづくりを考える必要がある。

※本協議会の会議情報や資料について、お問い合わせいただいた内容に回答できない場合がございます。

■草加都市計画道路の変更案の縦覧について

(仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ及び関連道路施設を都市計画の区域に追加変更するにあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を以下のとおり行います。

◆都市計画の案の縦覧

【縦覧期間】 令和5年11月14日(火) から 11月28日(火)

※ 土・日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【対象路線】 ①1・3・2号 高速外環状道路

②3・4・85号 入谷東西線

③3・6・86号 外環八潮スマートIC アクセス線

※①、②は埼玉県決定、③は八潮市決定の都市計画



©八潮市

【縦覧場所】 ①、②：八潮市都市計画課、草加市都市計画課、三郷市都市デザイン課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所

③：八潮市都市計画課

※縦覧中は①②は埼玉県ホームページ、③は八潮市ホームページで公開します。

◆意見書の提出(意見書の様式は各縦覧場所で入手)

【対象者】 八潮市、草加市、三郷市在住または利害関係のある方

【提出】 意見のある方は、令和5年11月28日(火) 午後5時15分(必着)までに意見書を対象路線ごとの各縦覧場所窓口へ持参または郵送にて提出してください。

※①②については埼玉県電子申請届出サービスによる提出も可能です。

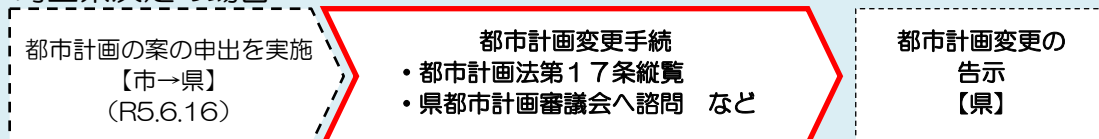
【問合せ先】 埼玉県都市計画課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL：048-830-5343

八潮市都市計画課 (下段参照)

◆今後の予定について

以下の流れで都市計画の変更手続きを進めていく予定です。

・埼玉県決定の場合



※八潮市決定路線についても埼玉県決定路線と同時期の決定告示を予定しています。

※都市計画の案の申出から都市計画変更の告示までは、標準的に1年程度の期間を要します。

ご質問等がございましたら、八潮市 都市整備部 都市計画課 北部担当までお願いいたします。



©八潮市

<問合せ先>

八潮市 都市整備部 都市計画課 北部担当
〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
TEL：048-996-2111 (内線272)
E-mail：toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース



©八潮市

（仮称）外環八潮スマート IC 及び関連道路が都市計画道路として位置づけられました！

【（仮称）外環八潮 PA 及び（仮称）外環八潮スマート IC 完成イメージ図】



■八潮市北部地区のまちづくりに関する説明会について

八潮市北部地区のまちづくりに関し、以下のとおり説明会を開催いたします。

【開催概要（予定）】

※内容は各回とも同じです。

	会 場	日 時
第 1 回	八潮市立コミュニティセンター	7月28日（日） 10：30～
第 2 回	八潮市役所 3階 大会議室	7月28日（日） 14：30～
第 3 回	八潮市立コミュニティセンター	7月30日（火） 18：00～

※第1回及び第3回は、北部地区内の土地所有者及び関係町会を対象とした説明会です。

第2回は、市内在住の方及び草加市在住の方を対象とした説明会です。

<説明内容>

- 産業施設の立地誘導
- （仮称）道の駅やしお
- （仮称）外環八潮スマート IC 関連事業の今後の進め方について



■（仮称）道の駅やしお基本構想を策定し公表しました！

- （仮称）道の駅やしお基本構想の一部をご紹介します。

機能イメージ 基本構想 10 ページ



東埼玉道路や国道 298 号など複数の幹線道路が位置することに加え、東埼玉道路の自動車専用部、外環八潮 PA 及びスマート IC の整備が予定されるなど、交通至便の地としての強みを有しています。

この強みを最大限に活かすため、「交通連結拠点機能」を軸として、「道の駅」の 3 つの基本機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の他、近年重要性が高まる「防災拠点機能」を加えた 5 つの機能を基本機能として検討を進めていきます。

整備コンセプト 基本構想 11 ページ

◆テーマ

“交流型道の駅やしお”

～八潮でつくり、八潮でつながる、賑わい創出の場～

◆コンセプト

つくる（創る）

- 新たな市の魅力の発見と創出による観光拠点化を目指します。
- 体験や経験の場（機会）を創出し、施設集客及び市全体の来訪者の増加を目指します。
- 高齢者や子育て世代など誰もが過ごしやすい環境づくりを目指します。

つながる（繋がる）

- 生産者と消費者をつなぐ場の形成を目指します。
- 良好な交通アクセス性を活かし、ヒトやモノ、場所の繋がり強化を目指します。
- 道の駅を中心とした新たな交通ネットワーク及び安全・安心拠点の形成を目指します。

にぎわい（賑わい）

- 市の PR に繋がるような魅力・観光の情報発信の強化を目指します。
- 来訪者と地域住民の交流が生まれる、活力溢れる賑わいの場の形成を目指します。
- 道の駅を中心とした地域の活性化を目指します。

（仮称）道の駅やしおについては、今後「基本計画」「整備計画」の策定段階においてより具体的な検討を進めていきます。

（仮称）道の駅やしお基本構想は八潮市ホームページで公表しています。
また、下記 QR コードを読み取ることでご確認いただけます。



（仮称）道の駅やしお基本構想



©八潮市

令和 6 年 4 月の組織改正に伴い、「都市計画課北部担当」は「北部拠点整備課」へ変更となりました。
ご質問等がございましたら、八潮市 都市整備部 北部拠点整備課までお願いいたします。



©八潮市

<問合せ先>

八潮市 都市整備部 北部拠点整備課
〒340-8588 八潮市中央一丁目 2 番地 1
TEL：048-996-2111（内線 272）
E-mail：hokubu@city.yashio.lg.jp